

JILPT 資料シリーズ

No. 57 2009年6月

欧米諸国における公共職業訓練制度と実態 — 仏・独・英・米4カ国比較調査 —



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

欧米諸国における公共職業訓練制度と実態 — 仏・独・英・米4カ国比較調査 —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

2008年秋、米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻に端を発する金融危機は瞬く間に世界に伝播し、未曾有の経済危機へと発展した。今日、世界の労働者をとりまく環境は出口が見えないまま厳しさを増している。

当機構は08年4月、「公共職業訓練制度・実態に関する国際比較研究会」を立ち上げ、欧米先進諸国（仏、独、英、米）における公共職業訓練の制度と実態を調査した。各国における公共職業訓練制度の体系、対象者ごとの制度、訓練の評価、今後の政策展開等を明らかにしたものである。

21世紀に入り欧米先進諸国の政府が行う職業訓練政策は転換点を迎えている。つまりこれら諸国では、グローバル化する市場競争に対応可能な労働市場の形成が必要であり、そのためには労働者の職業能力の向上が不可欠なことから、積極的に企業や労働者の職業訓練を支援していくという視点で政策が進められている。失業者等の社会的弱者に限定した職業訓練という従来型の枠から脱却し、生涯にわたり労働者のキャリアを育成していくというコンセプトに基づく各国の政策には、驚くほど多様なメニューが並んでいる。

わが国で今回の経済危機の打撃をもっとも受けたのは、派遣社員や契約社員といったいわゆる非正規労働者の人たちだったと言われる。こうした非正規労働者は、大企業で働く正社員と比して、一般的にキャリア教育が十分でないことから再就職は容易でなく、労働市場中の弱者として以前から問題が指摘されていた。

「教育は百年の計」であるという。国民に対する教育・訓練というテーマはその国の将来の形に反映する。欧米先進諸国の公共職業訓練制度を調査して明らかになったことは、決して「官から民へ」という単純な図式ではない。国が責任を放棄することなく、多様なプレイヤーの有機的な連携のもと政策を推進していこうという姿である。従って政府が求められる施策の対象範囲は、従来よりもむしろ広がりつつあるという感さえある。もちろん、欧米先進諸国にとっても現在のグローバル化した市場が厳しい環境であることは変わりなく、これらの国の施策がすべてうまくいっているわけでもない。重要なことは、共通の課題を抱えているこれらの国から、いかに多くの経験を学びとれるかということだと思う。

そうした意味で本報告書が、今後の政策展開を論じる上での一助となれば幸いである。

2009年6月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 稲 上 毅

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	執筆章
いまの 今野	こういちろう 浩一郎 学習院大学 教授	第 1 部
ふじなみ 藤波	みほ 美帆 高齢・障害者雇用支援機構 情報研究部研究開発課 (前 JILPT 人材育成部門アシスタント・フェロー)	第 2 部第 1 章第 1 節－ 3 節
まちだ 町田	あつこ 敦子 労働政策研究研修機構 調査員	第 2 部第 1 章第 4 節－ 7 節
たぐち 田口	かずお 和雄 高千穂大学 准教授	第 2 部第 2 章第 1 節－ 3 節
あませ 天瀬	みつじ 光二 労働政策研究研修機構 主任調査員	第 2 部第 2 章第 4 節－ 7 節
にしおか 西岡	ゆみ 由美 湘北短期大学 専任講師	第 2 部第 3 章第 1 節－ 3 節
ひぐち 樋口	ひでお 英夫 労働政策研究研修機構 調査員	第 2 部第 3 章第 4 節－ 7 節
しもだ 下田	たてひと 健人 麗沢大学 教授	第 2 部第 4 章第 1 節－ 1 0 節

欧米諸国における公共職業訓練制度と実態
—仏・独・英・米4カ国比較調査—

目 次

まえがき

第1部 《総論》 欧米先進国の公共職業訓練政策の現状と特徴

第1章	はじめに—本調査のねらいと分析の枠組み—	3
第2章	職業訓練政策の変遷を概観する	5
第3章	職業訓練政策の基本的な特徴	11
第4章	若年者対象の就業前職業訓練政策	18
第5章	失業対策のための職業訓練政策	23
第6章	事業主と在職者を対象にした職業訓練政策	30
第7章	まとめ—日本にとって参考になること—	35

第2部 諸外国における公共職業教育訓練

第1章 フランスの公共職業教育訓練

第1節	職業訓練政策の全体概要	41
第2節	若年者対象の職業教育訓練制度	59
第3節	在職者対象の職業教育訓練制度	68
第4節	失業者及び経済的弱者対象の職業教育訓練政策	93
第5節	職業教育訓練政策と労使の関わり	119
第6節	職業教育訓練政策の政策評価	126
第7節	今後の政策展開	131

第2章 ドイツの公共職業教育訓練

第1節	職業教育訓練政策の概要	137
第2節	若年者の職業教育訓練政策～養成教育訓練(Berufsausbildung)	140
第3節	在職者、失業者および経済的弱者対象の職業教育訓練政策 ～継続教育訓練(Weiterbildung)	157
第4節	職業教育訓練政策と労使の関わり	169
第5節	職業教育訓練政策の政策評価	176
第6節	今後の政策展開	185
第7節	職業教育訓練政策の国際対応	200

第3章 イギリスの公共職業教育訓練

第1節	職業教育訓練政策の全体概要	209
第2節	若年者対象の職業教育訓練政策	224
第3節	在職者対象の職業教育訓練政策	232
第4節	失業者及び経済的弱者対象の職業教育訓練政策	240
第5節	職業教育訓練政策と労使の関わり	251
第6節	職業教育訓練政策の評価	255
第7節	今後の政策展開	257
補論一	公的資格制度の概要	262

第4章 アメリカにおける公共職業教育訓練

第1節	職業能力開発行政の基本的枠組み	269
第2節	労働省における職業能力開発政策	276
第3節	教育省における職業能力開発政策	300
第4節	職業能力に関する評価基準	306
第5節	地域の重要性	319